

女性に対するあらゆる暴力をなくすセミナー



DV から大切な人を守るために

～被害者支援と加害者更生プログラムの実践から～

DV とは配偶者や恋人など親密な関係にある人に対してふるう暴力や暴言のことで、国の調査によると約 3 人に 1 人の女性がなんらかの DV 被害経験者という報告があります。DV 被害者支援や加害者更生プログラムを実施している講師から、DV の正しい知識と現状を伺い、自分自身と大切な人を守るための基礎知識を学びましょう。

日時 平成 30 年 10 月 25 日 (木)
13 時 30 分～15 時 30 分

場所 津軽海峡文化館
アルサス「PR 広場」

(佐井村佐井大佐井 112)

講師 田仲昌子さん
(一般社団法人パープルリボンまゆら 代表)



友人に DV 被害のことを相談された…どう対応すればいい？

夫婦げんかと DV って違うの？

これって DV ？

【プロフィール】2002 年青森市男女共同参画プラザ事業運営スタッフとして勤務する中で DV 被害者支援にかかわる。2007 年よりデート DV 予防教育ファシリテーターとして講座を展開。2014 年 DV 加害者教育ファシリテーター資格を得て、仙台市にて DV 加害者教育プログラムを実施中。2018 年 DV 加害男性向け専門相談員資格取得。

- 対象・定員 興味のある方どなたでも・先着 20 人
- 参加費 無料
- 申込・問合せ 佐井村役場総合戦略課 (担当 福田)
電話 0175-38-2111 FAX 0175-38-2492
※裏面の参加申込書をご利用いただくか、お電話によりお申し込みください。
- 主催 青森県男女共同参画センター、下北地域男女共同参画ネットワーク、
下北地域男女共同参画ネットワーク市町村会議

●DV の相談はこちらへ

あなたや周りの人が、配偶者や
交際相手との関係に悩んでいたら…

青森県男女共同参画センター
相談室

017-732-1022

9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (水曜日、年末年始休み)



11 月 12 日～25 日は国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

〒030-0822

青森市中央 3 丁目 17 - 1

青森県男女共同参画センター アピオあおもり

HP <http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/>